

「デザイン婚姻届及びガイドブック等」印刷業務の 公募条件に関する サウンディング型市場調査

実施要領

1 本市の考え

浜松市では、浜松市総合計画基本計画『浜松市未来ビジョン第1次推進プラン』において、「未来まで続く持続可能なまち」を目指し、子どもや子育てへの支援として、地域少子化対策強化及び妊娠・出産を応援するための環境づくりを進めています。

取組みの一つとして、今年度からオリジナルのご当地婚姻届を用意し、新しく夫婦となられる方のお祝いに花を添える事業や、出生届を提出した方に対して、出世大家康くんと出世法師直虎ちゃんをデザインしたお祝いのことばを添えた取り組みをしています。

このたび、ご当地婚姻届のデザインをリニューアルするとともに、新たに作成する婚姻に関するガイドブック及び出産に関するガイドブックに広告掲出事業を導入し、結婚・出産後の支援を行っていきます。

つきましては、事業に対する民間事業者の意向を把握するため、対話を実施し、事業化に向けた条件整理に役立てたいと考えております。

2 婚姻及び出生届の手続きについて

婚姻しようとする方は、婚姻届を役場に届出します。受理されることで戸籍に登録されます。届書に二人の証人の署名が必要なため、届出人は事前に届書を用意します。届書は区役所・協働センター等に配架されています。浜松市公式ホームページからダウンロードも可能です。

出生については、生まれてから14日以内（国外で出生の場合は3ヶ月以内）に届出義務があります。医師、助産師等が出生証明書を届書に添付するため、出生届書は病院等で渡されます。出生地、届出人の住所、本籍地の役場に届出します。出生は届出された後、戸籍・住民票に登録されます。児童手当、乳幼児医療費受給者証交付などの行政サービスは出生届出と同時にあるいは事後に申請することで受けることができます。

3 目的

(1) ご当地（デザイン）婚姻届について

ご当地婚姻届は、「出世の街 浜松」において、ご結婚を機に、さらに大きな幸せをつかんで「うなぎのぼり」につなげていただくよう、婚姻届上にデザインされた「出世大家康くん」と「出世法師直虎ちゃん」が結婚を祝福するとともに、発展を続ける浜松の街のイメージをデザインしています。

婚姻届の様式は、戸籍法施行規則で様式が定められており、決められた様式を満たしていれば、色やイラストなどのオリジナルのデザインで作成して届け出ることができるため、ご当地婚姻届や婚姻届を販売している事業者があり、多くの方々が利用しています。

また、婚姻届は、住んでいる場所や本籍地に関わらず、一時滞在地でも提出が可能となっているため、旅行先の自治体窓口で婚姻届を提出する方もいます。

平成29年1月から10月までの婚姻届実績3,316件のうち、ご当地婚姻届は、1,340件ですが、6月以降は毎月50%以上の方がご当地婚姻届を提出されています

(2) 出産後の支援について

「出世の街 浜松」において、子どもが生まれたことをお祝いするため、本市に出生届を出した市民の皆様に対して、市長のお祝いのことば及び出産後の必要な手続きの書類とともに「出世大家康くん」と「出世法師直虎ちゃん」のマスコットキャラクターシールを、オリジナルビニールバックに入れてお渡ししています。

出産後の必要な手続きの案内書類を各担当課で印刷したものを配付しています。

支援の一環として、多くの方々により分かりやすく手続きやサービスを利用できるようガイドブックを作成したいと考えています。

4 現在の配付物等について

現在、本市が行っている配付物等です。

①窓口に婚姻届を取りに来たお客様に対して（平成30年1月現在）

婚姻届 2枚（ご当地婚姻届&デザインなしの通常版）、婚姻届の書き方（日本語・ポルトガル語）、風しんのご案内を配付しています。



②浜松市公式ホームページでの婚姻届ダウンロードサービス

「出世の街 浜松 ご当地婚姻届」のカラー版及び単色版の婚姻届のダウンロードサービス、記載例や注意事項等を案内しています。



③出生届を提出したお客様に対して（平成 30 年 1 月現在）

お知らせパック（出生連絡票の提出の案内、予防接種制度と医療機関一覧、BOOK スタートの案内、予防接種と子どもの健康）、出生お祝いセット（家康くん手提げ袋、お祝いのことば、シール）を配付しています。



5 対話にあたっての前提条件（※市の想定であり、決定事項ではありません）

今回作成する内容及び仕様は以下のとおりです。

(1)（仮称）婚姻届配付セット

（デザイン婚姻届・婚姻届 各1枚、婚姻届の婚姻ガイドブック等）

①デザイン婚姻届

印刷枚数：5,000枚

各区役所で配付するとともに浜松市公式ホームページでダウンロードサービスします。

組版	A3版 4色刷
紙質	70kg 四六版
印刷	片面1ページ
デザイン	浜松市にまつわるオリジナルデザイン
事業者広告	欄外等で可能（応相談）
配付	・区役所（7ヶ所）、協働センター等（46ヶ所）窓口配付 ・郵送及びインターネットダウンロードサービスを行う。
予算（参考）	印刷単価11円/1枚当たり

参考：現在のデザイン婚姻届



②婚姻届（シンプルなデザイン）

印刷枚数：5,000 枚

区役所・協働センター等の配架のみ。浜松市公式ホームページでのダウンロード及び郵送対応は行いません。

組版	A3 版 単色刷
紙質	27kg 純白ロール
印刷	片面 1 ページ
校正	1 回程度
デザイン	シンプルなデザインとする。
事業者広告	欄外等で可能（応相談）
配付	・区役所（7ヶ所）、協働センター等（46ヶ所）窓口配付のみ ・郵送対応及びインターネットダウンロードサービスは行わない。
予算(参考)	印刷単価 4.8 円／1 枚当たり

③婚姻ガイドブック

印刷部数：7,000 部（5,000 部は上記婚姻届と共に配付し、2,000 部は窓口に配架）

組版	A4 版 4 色フルカラー
紙質	本文 上質紙 64g/m ² 相当 表紙 カード紙 200g/m ² 相当
項数	両面：本文 14 ページ、表紙 4 ページ
校正	2 回程度
内容	本市で必要なページ（8 ページ） 婚姻届の書き方、Q&A 市からのご案内（風しん予防など） 観光 PR ページ（4 ページ程度） 事業者ページ（10 ページ） 表紙＋事業広告ページ（10 ページ）
事業者広告	可能（表紙及び事業広告ページ）
配付・配架	・区役所（7ヶ所）、協働センター等（46ヶ所）窓口配付及び配架 ・公共施設等への配架

※婚姻届の書き方には、翻訳（英・ポルトガル）を記載したものを追記します。

※Q&A…婚姻届を提出する際、必要な手続き等を記載する。

(2) 婚姻届ダウンロードサービス

「出世の街 浜松 ご当地婚姻届」ページを作成し、ご当地婚姻届、手続き方法等紹介する。
本市公式ホームページ内、又は公式ホームページ内から外部リンクを設定し、利用者が気軽に利用できるようにする。

ホームページ内 掲載内容	ご当地婚姻届（PDF版）、婚姻届の書き方（PDF版） 手続き方法（※翻訳した婚姻届の掲載）
事業者広告	可能（バナー広告等応相談）

(3) (仮称) 出生お祝いセット

①市長からのお祝いのことば

印刷部数：7,500部

※デザインは、現在のレイアウトから変更可能です。

組版	A4版 4色刷
紙質	93.5kg ケント
印刷	片面 1枚
校正	1回程度
市長の言葉	浜松市が提供
事業者広告	欄外等で可能（応相談）
予算（参考）	単価 13円/1枚当たり

参考：現在のお祝いのことば



※太枠内の文章以外のデザイン内容変更が可能です。

②出生ガイドブック（新規）

印刷部数：9,500部（年間約7,500人の出生届提出者に配付し、2,000部は窓口に配架）

組版	A4版 4色フルカラー
紙質	本文 上質紙 64g/m ² 相当 表紙 カード紙 200g/m ² 相当
項数	両面：本文18ページ、表紙4ページ
内容	本市で必要なページ（12ページ） 〔 出産・育児関連手続き案内（8ページ程度） （予防接種、図書館、児童手当等今後必要な案内を決定します。） 書き方・Q&A（4ページ程度） 事業者ページ（10ページ） 表紙+事業広告ページ（10ページ）
校正	2回程度
事業者広告	可能（表紙及び事業広告ページ）
配付・配架	・区役所（7ヶ所）、協働センター等（46ヶ所）窓口配付及び配架 ・公共施設等への配架

(4) 市が行う配付の考え方

- 婚姻届の受け取りに来庁した方に対し、婚姻届2枚及び婚姻ガイドブック1部等を配付します。
- 出生届を提出した方に対し、出生お祝いセット（お祝いのことば及び出生ガイドブック各1部等）を配付します。
- ガイドブックは、庁内のパンフレットスタンド等に配架し、自由にお持ちいただける状態とするとともに、希望者にはどなたにもお渡しします。
- ガイドブックの受け取りは強制できません。また、納品数の全てを配付することを確約はできません。

(5) 掲載可能な広告

掲載する広告掲載内容については、事業者選定後に市と調整したうえで決定します。

●浜松市広告掲載基準に定められた、以下の各号に該当する場合は、広告媒体に掲載できません。

- ①法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- ②公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- ③人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
- ④政治性又は宗教性のあるもの
- ⑤社会問題についての主義主張
- ⑥個人の名刺広告

- ⑦美観風致を害するおそれのあるもの
- ⑧公衆に不快の念又は危害を与えるおそれのあるもの
- ⑨その他、広告媒体に掲載する広告として不適当であると市長が認めるもの
- 個人情報を収集することを目的とした広告は掲載することができません。
(応募はがき、資料請求はがき、応募サイト直結の QR コード等)

(6) 費用負担及び責任範囲

- ・印刷・製本・配送費は、全額事業者負担していただきます。
- ・婚姻届や浜松市が保有するデザイン、翻訳等は、市がデータ提供します。
- ・本市で必要なページについては、本市がデータを提供し、レイアウトについては、協議した上で決定します。

(7) 納品場所

市内全 7 区役所区民生活課に指定する部数を納品

区役所	住所	場所
中区役所	中区元城町 103-2	本館 1 階
東区役所	東区流通元町 20-3	1 階
西区役所	西区雄踏 1-31-1	1 階
南区役所	南区江之島町 600-1	1 階
北区役所	北区細江町気賀 305	1 階
浜北区役所	浜北区貴布祢 3000	1 階
天竜区役所	天竜区二俣町二俣 481	1 階

*協働センターへの送付は、本市で行います。

(8) 事業スケジュール

年 月	内 容
平成 30 年 5 月ごろ	実施事業者 公募
平成 30 年 6 月ごろ	実施事業者 決定 及び 協定締結
平成 30 年 7 月以降	校正・印刷
平成 30 年度中	配付の開始
～平成 31 年 8 月	配付の終了 (複数年契約の場合は、改訂版発行)

6 対話内容（当日の対話においてお聞きしたいと考えている事項です）

主に以下の項目について、ご回答いただける範囲でご意見・ご提案をお聞かせください。なお、自らが事業にかかわることを前提として、実現可能なご意見・ご提案としてください。

併せて、当該事業の課題等、今後の公募に関連する事項や、公募条件において市に配慮してほしいこと等があればご意見をお聞かせください。

また対話の際には、事前に提出いただいた様式に沿ってご説明をお願いします。

【主な対話内容】

項目	内容	様式
1 業務の実現可能性 及び追加提案	(1)仕様による業務が、事業者の費用負担により可能ですか。 可能でない場合、費用負担できる提案がありますか。（広告ページの追加等） (2)契約期間を1年と考えているが、複数年契約は可能ですか。 （法や制度改正等で内容を更新する作業が毎年発生することがあります。）	様式4
2 スケジュール	想定するスケジュールで実現可能ですか。可能でない場合、実現可能なスケジュールをご教示ください。	様式4
3 その他	(1)ガイドブックの配付場所について、区役所窓口、協働センター他、公共施設や公共交通機関等を想定しているが、他に配架するニーズはありますか（コンビニやショッピングセンター等）。 (2)婚姻届等インターネットダウンロードサービスページの作成を事業者で行うことは可能ですか。 (3) その他、結婚・出産に関して、タイアップ事業ができる可能性がありますか。（例：婚姻届及び出生届者に対する浜松市オリジナルノベルティの配付等）	様式4

7 対話内容に関する問い合わせ先

浜松市中区区民生活課

戸籍グループ 担当：疋田・大石

電話：053-457-2131

E-mail：c-kumin@city.hamamatsu.shizuoka.jp

対話内容シート
「デザイン婚姻届及びガイドブック印刷業務に向けた民間事業者等の皆さまとの対話」

法人名 _____

項目	ご回答
1 業務の実現可能性及び追加提案	<p>(1)仕様による業務が、事業者の費用負担により可能ですか。可能でない場合、費用負担できる提案がありますか。(広告ページの追加等)</p> <p>(2)契約期間を1年と考えているが、複数年契約は可能ですか。(法や制度改正等で内容を更新する作業が発生することがあります。)</p>
2 スケジュール	<p>業務実施が可能なスケジュールを提示してください。</p>
3 その他	<p>(1)ガイドブックの配付場所について、区役所窓口、協働センター市役所の窓口他、公共施設や公共交通機関等を想定しているが、他に配架するニーズはありますか(コンビニやショッピングセンター等)。</p> <p>(2)婚姻届等インターネットダウンロードサービスページの作成を事業者で行うことは可能ですか。</p> <p>(3) その他、結婚・出産に関して、タイアップ事業ができる可能性がありますか。(例：婚姻届及び出生届者に対する浜松市オリジナルノベルティの配付等)</p>

* 具体的かつ簡潔に回答してください。(A4版3~4ページ程度を目安)